

保護者 様

岡 崎 市 長

新型コロナウイルス対策のための学区こどもの家臨時的運用期間の延長等について（通知）

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため市内小中学校の臨時休校に伴い、先般、学区こどもの家の臨時的運用についてお知らせしましたが、三河地域でも新たな感染者が発生したことから、下記のとおり臨時的運用期間を延長いたします。

感染拡大防止を目的とした対応ですので引き続き御理解と御協力をお願いいたします。

記

1 臨時的運用期間

令和2年3月2日（月）から3月24日（火）まで→4月4日（土）まで延長

※3月24日（火）は、小学校の修了式のため、児童が下校後に直接利用できます。

2 開館日及び時間

3月31日まで 開館 午前8時 閉館 午後6時

4月1日から4月4日 開館 午前8時 閉館 通常時刻

土曜日 閉館

3 利用できる児童

保護者の就労等による留守家庭児童で、真に必要とするもの（3月24日（火）も同様）

※利用は極力控えていただきますよう、御協力をお願いいたします。

4 利用申込について

(1) すでに学区こどもの家の臨時的運用期間の利用申込みをしている児童は、4月3日（金）までの利用予定日を各学区こどもの家へ送迎時等に連絡してください。

(2) 新たに3月25日（水）から4月3日（金）までの利用を希望される方は、各学区こどもの家にある臨時的運用期間専用の申込書にて、3月19日（木）までに利用申込みをしてください。その際、利用予定日をお知らせください。

※利用申込等で来館されるときは、開館しているか確認の上、来館してください（閉館している学区こどもの家は、市ホームページをご参照ください。）。

5 その他

(1) 利用予定児童がいない日時は、閉館とさせていただきます。

(2) 感染拡大状況によって、やむを得ず閉館となる可能性があることを御承知おきください。

(3) 利用の際は必ず送り迎えをしてください。

(4) 新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化しているところであるため、上記対応を見直す場合があることを御承知おきください。

（担当：岡崎市こども部こども育成課 電話 23-6694 F A X 23-7292）